

会派視察研修計画書

令和7年1月21日

碧南市議会議長 様

会派名 碧南市民の会

代表者名 生田 充夫

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

参加議員	生田充夫	
日時	令和7年2月6日（木）～令和7年2月7日（金）	
視察先	全国市町村国際文化研修所	
研修内容	自治体財政の見方 ～健全化判断比率を中心に～ (詳細は、別添資料)	
日程	1日目 碧南中央駅～名古屋駅～京都駅～唐崎駅～徒歩～ 全国市町村国際文化研修所 2日目 全国市町村国際文化研修所～徒歩～唐崎駅～京都駅～ 名古屋駅～碧南中央駅	
交通手段	公共交通機関利用 乗降車駅名 (碧南中央駅、名古屋駅、京都駅、唐崎駅)	自家用車利用__台 所有者名 ()

(議会事務局記入)

旅費の額	(内 訳)
円	

様式14

会派視察研修報告書

令和7年2月27日

碧南市議会議長 様

会派名 碧南市民の会
代表者名 生田充夫

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員1人分の視察研修成果報告書を添付いたします。

参加議員	生田充夫
日時	令和7年2月6日（木）～ 令和7年2月7日（金）
視察先	全国市町村国際文化研修所
研修内容	「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」
視察先面会者 又は講師名等	・静岡県立大学経営情報学部 教授 小西敦 ・有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 小室将雄
備考	

※ 相手方から收受した資料の写しを添付してください。

視察研修成果報告書

令和7年2月27日

議員氏名

生田 充夫

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期 間 令和7年2月6日（木）～令和7年2月7日（金）
- 2 視察先 全国市町村国際文化研修所
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号
- 3 視察の種類 碧南市民の会 視察
- 4 視察の成果等
【2月6日】
講師：静岡県立大学 教授 小西敦
「自治体の財政運営と議員の役割」
 - ・地方財政白書は、内閣（総務省）が作成している。根拠法は、地方財政法第30条の2であり、内閣は毎年度地方財政の状況を明らかにして、これを国会に報告しなければならないとある。地方財政白書によると、目的別歳出純計額構成比では、近年、社会保障関係費35%前後と最も高く、続いて、公債費が20%前後である。
 - ・歳出純計額の最終支出は、国が91兆円余（全体の44.1%）、地方が116兆円余（全体の55.1%）と地方の割合の方が高い。

・令和4年度における部門別国内総生産は、中央政府が26兆円余で4.6%、地方政府が66兆円余で11.7%であり、中央政府の約2.5倍となっており、地方政府の役割の重要性を示している。

・令和4年度の市町村の実質収支は、全体で2兆円余であり、昭和31年度以降黒字となっている。碧南市の実質収支は、30億円余である。

・経常収支比率は、財政の「弾力性」の度合いを判断する指標である。令和4年度の経常収支比率は、市町村全体平均で92.2%である。碧南市は91.0%であり、平均より良い状態である。

・実質公債費比率は、市町村では「低下傾向」にある。令和4年度では、市町村全体平均で5.5%に対し、碧南市は2.7%であることから、平均よりも良い状態である。

・将来負担比率は、市町村では「低下傾向」にある。令和4年度では、市町村全体平均で8.8%に対し、碧南市は2.2%であり、平均よりも良い状態である。

・地方議会の役割及び議員の職務等は、地方自治法等で明確化されている。地方自治法第89条第2項では「普通地方公共団体の議会は、この法律に定めるところにより当該普通地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、並びにこの法律に定める検査及び調査その他の権限を行使する」と規定し、第89条第3項では「前項に規定する議会の権限の適切な行使に資するため、普通地方公共団体の議会の議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない。」と規定されている。

・地方自治法第96条第1項で「普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。」とし、第2号で「予算の決定」、第3号で「決算の認定」を規定している。

・財政健全化法は、2007年6月22日に交付され、2008年4月1日に、健全化判断比率および資金不足比率の公表に関する規定が施行された。

・財政健全化法第3条第1項で、「地方公共団体の長は、毎年度、前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該健全化判断比率を議会に報告するとともに、当該健全化判断比率を公表しなければならない。」と規定している。

・実質赤字比率における市区町村の基準では、財政再生基準は20%、早期健全化基準は財政規模に応じて、11.25%～15%となっている。碧南市は、黒字であり数値は無い。

・連結実質赤字比率における市区町村の基準では、財政再生基準は30%、早期健全化基準は財政規模に応じて、16.25%~20%となっている。碧南市は黒字であり数値は無い。

・実質公債費比率における市区町村の基準では、財政再生基準は35%、早期健全化基準は25%である。碧南市の実質公債費比率は、2.7%であり、財政状況は良いといえる。

・将来負担比率における市区町村の基準では、早期健全化基準は350%である。碧南市の将来負担比率は2.2%であり、財政状況は良いといえる。

「所感」

自治体の全体平均の各財政指標等と当該市町村の財政指標を比較することにより、当該市町村の置かれている状況を判断することができる。碧南市は、各財政指標と比べ、財政状況は良いといえる。

【2月6日】

講師：有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 小室将雄

「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」

- ・財政状況資料集には、自治体の様々な情報が集約されている。
- ・総括表は、人口、収支状況、財政指標等の地方公共団体の概要データ、及び当該団体に属する各会計名、関係団体名等を表示しており、地方公共団体の全体像を把握することができる。
- ・財政比較分析表は、主要な財務指標（財政力指数、経常収支比率等）について団体間で比較を行い、各団体による増減要因の分析や指標の改善に向けた取組についての記載を合わせて表示している。
- ・実質収支比率に係る経年分析等では、数値データのみではなく、グラフにより視覚化した上で、各団体による具体的かつ詳細な分析を加えて表示している。
- ・自治体財政指標の中で、人件費比率は、歳出総額に占める人件費の割合である。職員数や給与水準、平均年齢等に左右されるほか、直営事業が多い団体は比率が高くなる。アウトソーシングを進めると、人件費が物件費（委託料）に代わるため、人件費比率は低くなる。

「所感」

財政状況資料集は、総括表、普通会計の状況、市町村財政比較分析表、市町村経常経費分析表、市町村性質別歳出決算分析表、(住民一人当たりのコスト)、など様々な財務情報が表示されている。これを基に、当該団体の財政分析することに有用であることが理解できた。

【2月7日】

「財政分析に関するグループ演習」

24班メンバー：碧南市議会 生田充夫 滋賀県竜王町議会 内山英作氏
広島県世羅町議会 宗重博之氏 福岡県古賀市議会 井之上豊氏

I 県H市(人口：約24,000人、世帯数：約9,000世帯、面積：862.30k㎡)の分析をグループで担当。令和4年度財政状況資料集で財政状況の分析を行った。事前に与えられた質疑I～VIIまでをグループで検討した。

I：資金繰りの状況 現状は良いのではないか。

II：公債費負担の状況 債務が多い状態である。

III：人件費負担の状況 直営事業が多いのではないか。人件費が低くなっている。

IV：歳出構造の状況 義務的経費を見る限り、悪くないのではないか。

V：歳入状況 高齢化で財政難である。それほど過度なものではない。

VI：ストックの状況 地方債残高が152億円と多額であり、検討する必要がある。

VII：まとめ 自主財源が少なく、公債費が多額であるため、地方債の新規発行を抑制し、また、歳入を増やす方策を考えて、経常経費を削減するよう努める必要がある。

「所感」

グループでの議論は、自分の気が付いていない意見も出て、見識が広がることから、大変有意義なものである。

【2月7日】

講師：有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 小室将雄

「今後の健全な行財政運営に向けて」～地方行財政の「見えるか」と経営改革～
・新経済財政再生計画改革実行プログラムでは、骨太方針2024第3章で「経済・財政新生計画」(計画期間：2025年度～2030年度)において、「本年末までにEBPM

の強化策及び経済・財政一体改革の工程を具体化するとともに、毎年改革の進捗管理・点検・評価を実施する」とされた。

・「経済・財政新生計画改革実行プログラム 2024」は、骨太方針 2024 に掲げられた改革項目の着実な推進に向けて、①社会保障、②文教・科学技術、③社会資本整備、④地方行財政について、今後3年間（2025年度～2027年度）を中心に、「何を」、「いつまでに」、「どのように」進めるか、改革のロードマップを具体化した。

・「EBPMアクションプラン 2024」及び「経済・財政新生計画改革実行プログラム 2024」は、財政状況の改善を進め、力強く発展し、危機の強靱な経済・財政を作るための具体的な指針となる。これらに基づき、改革を着実に進め、限られたリソースから高い政策効果を生み出し、客観的なデータに基づくワイズスペンディングの徹底につなげていくことになった。

・4つの分野で改革のロードマップが具体化されている。①社会保障：「働き方に中立的な社会保障制度等の構築」、「医療・介護制度等の改革」、その他の制度等改革項目、②文教・科学技術：「質の高い公教育の再生」、「高等教育の機能強化等」、「研究・イノベーション力の向上」、③社会資本整備：「まちづくりとインフラ維持管理の効率化・高度化」、「公共投資の効率化・重点化」、「PPP/PFIの推進」、「持続可能な土地及び水資源の利用・管理」、④地方行財政：「自治体DXの推進」、「地方自治体の広域連携及び多様な主体との連携・協働」、「地方自治体の財政マネジメントの強化」となっている。

・地方公営企業（水道・下水道・公立病院等）については、水道についての広域化・共同化、下水道についての広域化・共同化、公立病院について持続可能な地域医療提供体制を確保するための経営強化の推進、第三セクター等について経営健全化のための方針に基づく取組の推進などの公営企業の経営改革に向けたロードマップが示されている。

・財政の効率化・適正化が地方公会計の目的の一つである。地方公会計の意義としては、①説明責任を履行するために、住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示できること、②財政の効率化・適正化のために、財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に活用できることがあげられる。

・自治体の現金主義会計を補完する意味合いで、公会計の発生主義会計を取入れるこ

とが有用である。発生主義により、ストック情報とフロー情報を総体的・一覽的に把握することができる。

・財務書類として、地方公会計では、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書がある。(企業会計では、①貸借対照表、②損益計算書、③株主資本等変動計算書、④キャッシュフロー計算書がある。)

・地方公会計の財務書類整備の効果としては、資産・負債(ストック)の総体の一覽的把握ができ、発生主義による正確な行政コストの把握(見えにくいコスト:減価償却費、退職手当引当金などの各種引当金)ができる。また、固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用ができる。

・これからの自治体経営には、バックキャスト(最初に目標とする未来像を描き、次にその未来像の実現のための道筋を未来から現在へさかのぼって記述するシナリオ作成のこと。)の考えが重要である。

・現時点において顕在化している問題の対応策を検討することは重要であるが、それだけでは予測が難しい未来の問題に対しては困難である。そこで、「未来志向型」の思考フレームによる施策検討が、総合計画検討のカギとなる。

・「現状起点型」思考フレームでは、現在を起点に課題(今後何をしていくか)を整理することから、「変化できない理由」に捕らわれてしまいがちとなる(現状の肯定)。これに対して、「未来志向型」思考フレームでは、未来を起点にして課題(今何をすべきか)を整理し、来るべき未来に向けて何をすべきか前向きに検討が可能(未来の肯定)である。

「所感」

今後、社会保障、文教・科学技術、社会資本整備、地方行財政、地方公営企業、地方公会計等、多角的に自治体の持つデータや事業の効果を表すエビデンスに基づく政策立案を推進して、政策の決定や実行及び効果検証をして、自治体の政策分析を行うことが重要である。